

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	1	開封日	令和5年4月3日
ご意見			
(防災ラジオや防災行政無線の)期日前投票の広報放送は、「きじつぜん」と言わず「きじつまえ」と言ってほしい。			
回答			
この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございます。 選挙管理委員会事務局からお答えいたします。 期日前投票は、法律用語では「きじつぜん」と読まれており本市では法律用語と同様の読み方をしております。 一方で、マスメディアでは「きじつまえ」と読まれることも多く見受けられますので、今後、選挙啓発を行う際には、どちらの読み方を用いるのか選挙管理委員会で検討していきたいと思えます。 ひらめき箱に関する事務を担当しております地域コミュニティ課から、頂いた御意見に対して、市民コーナーに設置しております回答集や市ホームページの情報更新が大変遅れましたことを、深くお詫び申し上げます。			